

赤ちゃん応援事業について

1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、市民の出産後の経済的な支援及び子どもの健やかな成長を応援するため、国の特別定額給付金の支給対象外となった令和2年4月28日以降に生まれた新生児を対象として、2つの支援事業を行うものです。

2. 事業内容

(1) 赤ちゃん子育て支援給付金事業

特別定額給付金の支給対象外の新生児を扶養する保護者に対して、支援金を給付します。

- ①対象 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児
- ②支給金額 新生児一人当たり一律5万円

(2) 赤ちゃんと一緒に避難支援事業

特別定額給付金の支給対象外の新生児を扶養する保護者に対して、災害時の避難グッズが入った避難応援バックを配布します。

- ①対象 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児
- ②内容 赤ちゃんを守るための避難グッズの詰め合わせバッグ一式
肌着、タオル、ミルクなどの食料品、除菌グッズやマスクなどの衛生用品、その他子育てグッズ、保護者が避難するためのバックパック 等

3. 事業費及び財源内訳

(単位：千円)

事業費	財源内訳				
	国*	県	地方債	その他	一般財源
18,200	18,200				

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

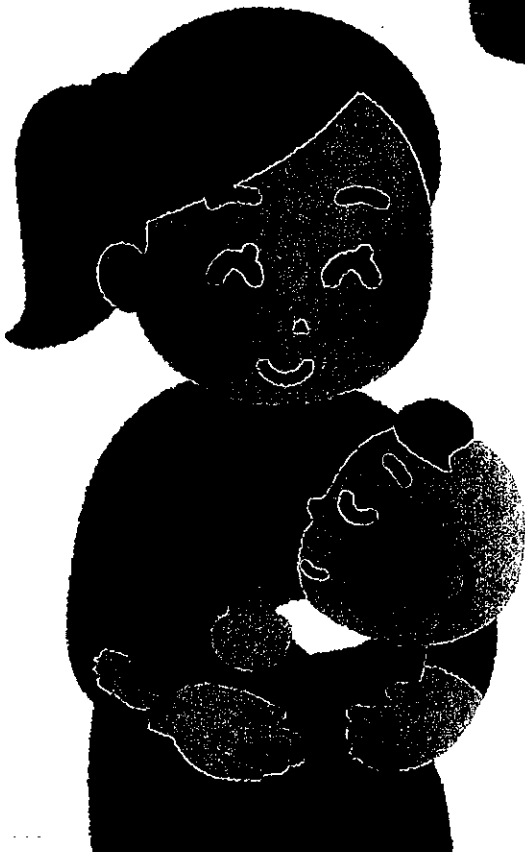
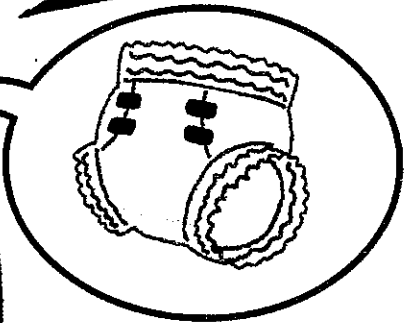
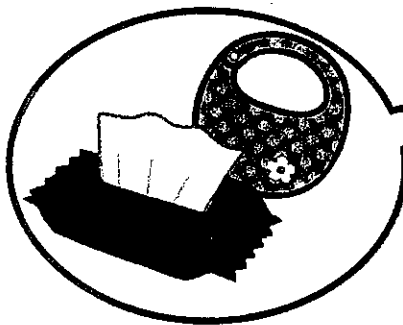
- (事業費内訳) 赤ちゃん子育て支援給付金事業 14,000千円
- 赤ちゃんと一緒に避難支援事業 4,200千円

4. 今後の予定

令和2年8月～ 支給及び配布開始 (以降、翌年3月まで順次対応)

赤ちゃんと一緒に 避難応援パック

もしもの災害のために
避難支援グッズを進呈します



対 象

※イラストはイメージです

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児

パックの内容

赤ちゃんを守るための避難グッズの詰め合わせバッグ一式
肌着、タオル、ミルクなどの食料品、除菌グッズやマスクなど
の衛生用品、その他子育てグッズ、保護者が避難するための
バックパック など ※内容は検討中